

A 重油の購入（単価契約）仕様書

A 重油の購入にあたって沖縄県企業局を「甲」、納入者を「乙」として次のとおり規格その他を定めるものとする。

1. 品質規格

- (1) 納入する A 重油は、「日本産業規格」に準じ下記のとおりとする。
J I S 規格 1 種 1 号

性状 種類	反応	引火点 ℃	動粘度 (50℃) m ² /s {sSt} (2)	流動点 ℃	残留炭素分 質量%	水分 容量%	灰分 質量%	硫黄分 質量%
A重油	中性	60以上	20以下	5以下	4以下	0.3以下	0.05以下	0.5以下

- (2) 乙は、規定の品質を証明するため、上記(1)の項目に適合することが分かる資料を初回納入時に甲に提出するものとする。

2. 年間購入予定量

令和 4 年度予定数量：46,000 ㍓（増減あり）

3. 納入

- (1) 乙は甲から納入請求を受けたときは、速やかに甲の指定した納入場所に浄水管理事務所職員の立ち会いのもと納入しなければならない。又、緊急給油連絡があるときは、土曜日、日曜日、祝祭日、夜間及び暴風雨時等であっても速やかに燃料を納入するものとする。
- (2) 乙は暴風雨時、地震、落雷、洪水、その他やむを得ない事由により、甲が指定する日までに燃料を納入することができないときは、他から同等品を入手して甲の事業に支障のないように供給するものとする。この場合、これに伴う契約外の一切の費用は、乙が負担するものとする。

4. 納入場所

北谷浄水場ほか 4 施設

- ①北谷浄水場：北谷町字宮城 1-27
②海水淡水化センター：北谷町字宮城 1-27
③伊波増圧ポンプ場：うるま市石川字伊波 153-275

（R4 年度は改良工事の為、給油予定は無い見込。停電等の際は依頼することもある）

- ④山内増圧ポンプ場：沖縄市南桃原 4-26-3
⑤新垣増圧ポンプ場：中城村字新垣 595

（参考）各施設貯蔵総容量・自家発運転時使用量

	燃料	容量 (L)	燃料使用量 (L/h)
北谷浄水場	A重油	61,950	2,450
伊波増圧ポンプ場	A重油	26,950	1,866
山内増圧ポンプ場	A重油	7,950	520
新垣増圧ポンプ場	A重油	6,000	312
海水淡水化センター	A重油	7,750	460

5. その他

- (1) 乙は、緊急時の連絡先を明記した所定の様式を甲へ提出しなければならない。
(2) この仕様書に定めるもののほか、必要な事項については、甲乙協議の上定める。